

「第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画（素案）」 についてのご意見を募集しています。

平成28年（2016年）10月に策定し、令和3年（2021年）6月に改訂した、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間を計画期間として、ごみの減量・資源化及び生活排水の適正処理等について定めたものです。

令和8年度（2026年度）から10年間の計画期間となる本計画は、本市のごみ・リサイクルの現状や施策を踏まえ、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、廃棄物処理の技術革新、財政状況、市民・事業者の視点を考慮し、素案をまとめましたので、これを公表し、広く市民等の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。

市民等の皆さんからの意見募集（パブリックコメント）を、次のとおり実施します。

1 募集期間

令和7年（2025年）11月4日（火）から令和7年（2025年）12月3日（水）まで

2 提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など
（鎌倉市意見公募手続条例第2条第3号に規定する「市民等」）

3 提出方法

令和7年（2025年）12月3日（水）まで（必着）に、住所・氏名・電話番号を添えて、次のいずれかの方法でご意見の提出をお願いします。書式は自由ですが、意見提出用紙もご用意しています。

- （1）郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市環境部ごみ減量対策課 宛
- （2）ファックス 0467-23-8700 ごみ減量対策課 宛
- （3）メール gomi@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「計画パブコメ」として下さい。
- （4）回収箱に投函 本庁舎ロビー、各図書館、鎌倉生涯学習センター及び環境センター（今泉クリーンセンター及び笛田リサイクルセンター）に設置している意見回収箱
- （5）直接持込 ごみ減量対策課（本庁舎1階27番窓口）
午前8時30分から午後5時まで（土日祝日を除く。）

※電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできません。

※事情により、前記のいずれかの方法で提出できない場合は、ご相談ください。

4 素案の閲覧・配布場所

ごみ減量対策課（本庁舎1階27番窓口）、本庁舎ロビー、各図書館、各支所、鎌倉生涯学習センター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンター（市のホームページから、素案をご覧ください。）

概要版・資料編については、意見公募の対象外ですのでご注意ください。

5 意見の公表

提出されたご意見の概要とそれに対する市の考え方等については、氏名・住所等の個人情報を除いて整理した上で、市のホームページで、後日公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、ご意見を本件以外に使用することはありません。

【事務担当】鎌倉市環境部ごみ減量対策課
電話 0467-61-3396（直通）